

あさひかわ男女共同参画だより

ハーモニー

- | | |
|-------------------------------------|----|
| ○平成26年度下期の事業内容について報告します | |
| ・平成26年度男女共同参画出前講座 | 1p |
| ・作品募集（あさひかわ男女共同参画シンボルマーク） | 1p |
| ・日本女性会議2014札幌に公募市民の方が参加しました | 2p |
| ○男女共同参画研修Ⅱ「知っていますか？介護のこと」 | 4p |
| ○市内男女共同参画推進団体リレー紹介⑧
（旭川食生活改善協議会） | 5p |

- | | |
|-------------------|----|
| ○ご案内 | |
| ・出前講座をご利用ください！ | 1p |
| ・男女共同参画に関する用語について | 3p |
| ・デートDVについて | 4p |

（発行）
旭川市総合政策部政策調整課（男女共同参画担当）
〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
電話：25-5358
E-mail：seisakuchosei@city.asahikawa.hokkaido.jp
HP：http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/seisakuchosei/

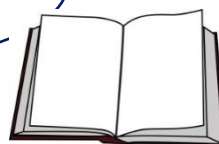


平成26年度下期事業の経過報告

平成26年度下期の各種取組経過についてお知らせします。

◆平成26年度男女共同参画出前講座

受講団体 株式会社日本政策金融公庫旭川支店
テーマ ダイバーシティの意義と旭川市の取組について
日時 平成26年11月5日（水）13:30～14:00
受講人数 20名
講師 男女共同参画担当課長
概要 「ダイバーシティに係るワークショップ」の中の講義として、ダイバーシティ等について講演を行いました



受講団体 旭川市医師会看護専門学校
テーマ DV・児童虐待について
日時 平成26年12月18日（木）9:30～11:00
受講人数 26名
講師 子育て相談課スタッフ2名
概要 母性保健をめぐる問題として、DVや児童虐待が多く取り上げられており、その現状などを説明しました



◆作品募集（あさひかわ男女共同参画シンボルマーク）

男女共同参画の推進に関するシンボルマークを公募し、旭川市における男女共同参画への理解促進を図ることを目的に「あさひかわの男女共同参画」をイメージできるシンボルマークの募集を行いました。

○募集期間 平成27年2月9日（月）から平成27年3月20日（金）まで

「あさひかわ男女共同参画シンボルマーク」について、入選結果を報告いたします。

●最優秀賞

三井 ヤスシさん

【作品のコメント】この社会をよりよく生活しやすいものにしていくためには、男女お互いが、対等な立場での協力が不可欠です。『ASAHIKAWA』の『WA（和）』を抽出し、笑顔の男女が手をつないで協力して社会に参画していくイメージを形にしました。『W』の下に『A』は、川の街・旭川に因んで川の流れ（と川に架かる橋）で表現しています。



●優秀賞

坂井 弘美さん

【作品のコメント】旭川のシンボル『旭橋』をモチーフにしました。緑色は昼の旭橋、黄色は街灯に照らされた旭橋です。男女お互いの元気さと温かさを感じさせるデザインを心掛けました。



入選者に対して、表彰状と副賞を贈呈しました。

入選された方おめでとうございます！！

入選された作品は旭川市の男女共同参画推進に関する広報活動等に活用させていただきます。

『旭川市男女共同参画出前講座』をご利用ください！

旭川市では、男女共同参画への理解を深めるため、市民の皆さんの申込みを受けて、担当職員等を講師として派遣する「旭川市男女共同参画出前講座」を実施しています。概ね10名以上の参加者が見込まれる団体であれば、誰でも申し込みができます。各種研修会や学習会などで、お気軽にご利用ください。

◆日本女性会議 2014 札幌

平成26年10月17日、18日に札幌市で「日本女性会議2014札幌」が開催されました。旭川市から市民の方2名を公募にて募集し、会議に出席していただきました。今回は、出席者の方からの感想や会議の内容を紹介させていただきます。

日本女性会議とは？

男女共同参画社会の実現に向けて課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流促進や情報ネットワーク化を図ることを目的に開催され、札幌大会で31回目。

来年度は倉敷市で開催される。

札幌大会のテーマは「未来の景色は、わたしたちが変える」



<大会概要>

★10月17日（金） 13:00～17:45

○**基調報告** 「日本の男女共同参画施策の現状と今後の課題について」

講師：内閣府男女共同参画局長 武川 恵子氏

○**分科会**（全部で15の分科会が開催されました）



★10月18日（土） 9:30～16:30

○**特別講演**

「100歳まで弾くからね！～母として、コンサートマスターとして～」

講師：大平 まゆみ氏

○**記念講演**

「強くやさしい社会を実現するために～次世代へのメッセージ～」

講師：山口 香氏

○**分科会報告**

大会1日目に実施された分科会の結果報告が行われました。

○**シンポジウム**

「今、ここから始まる。」

コーディネーター：林 美枝子氏

シンポジスト：柿沼 トミ子氏、秀嶋 ゆかり氏、長沼 昭夫氏



参加者：佐藤 満利子さん

【参加分科会：「女も男も！地域で支えるケアと福祉～北の大地からの発信・高齢社会に向けて～」】

○**日本女性会議に参加したきっかけ**

かねてより男女共同参画に関心があり、今回旭川市での派遣者募集の案内を知り良い機会と思い、参加を決めました。

また、日本女性会議への参加を通じて、自分自身の意識改革と自己啓発ができればと考えました。



○**今回の会議内容を今後どう活かしていきたいか**

男女共同参画社会は家庭及び職場から進めていくものと考えておりますので、今回の会議で得たことを広げていきたいと思います。

また、男女がいろいろな分野で平等に参画しつつ、責任を分担し合いながら創り上げていく社会となりますよう願っております。



○**今後の抱負**

一人一人誰もが「しあわせ」を実感できる社会となりますよう、私も含めた中高年者も協力を惜しまない心持ちで頑張ってまいります。

この度は、旭川市の派遣事業に参加させていただき大変お世話になりました。感謝申し上げます。

参加者：西田 ひで子さん

【参加分科会：「働くオンナのサバイバル～女性が社会で活躍するために必要なこと～」】

○会議に参加したきっかけ

これまで、青少年関係の活動や取組に従事してきましたが、自分自身が、子育て・社会復帰したタイミングで、今後は女性としての社会参加のあり方に強く興味をもっており参加を希望しました。

この度、私は地元北海道旭川からの派遣者の一人として、大会に参加する機会に恵まれました。

○会議に参加して

アイヌ伝統舞踊のオープニングで幕を開けた会議は、「日本の男女共同参画施策の現状と今後の課題について」と題した基調報告を経て、各分科会に分かれての交流へと進んでいきました。

私が参加した分科会はコーディネーターに東京大学名誉教授で、認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク理事長の上野千鶴子氏を迎え、札幌で働く女性の代表4人のシンポジストと共に、それぞれの分野で働く環境を取り巻く現状報告をもとに、課題を探り、その解決策について活発な議論が行われました。

各シンポジストから語られた言葉は、まさに私が今まで感じてきたままの子育て中の仕事の悩みや、女性ならではの働きにくさを感じたリアルなナマの声。大きく頷き、涙まで溢れ出しそうになる自分がありました。

○会議に参加しての気づき

会議に参加する前は、女性が今の社会で輝き、活躍するためには、どうやって男性に理解を求めればいいのか、どうすれば男性と同等、もしくはそれ以上の仕事をし、男性同様に女性の存在意義を認めてもらえる社会が実現するだろうと考え、その手掛かりを探しに、この会議に出向きました。

この会議では、2日間を通して、何人もの輝く女性たちから多くのメッセージやこれからの時代を逞しく生き抜くエールを貰いました。

その中で私が大きく気付かされたことが一つありました。

「私が私がと声高らかに、男性に負けじと肩に力をいれ、がむしゃらになっていた自分。男性に理解してもらいたい一心で、かえって空回りした経験。でも、女性が輝き、活躍する社会の実現の為に、男性の理解や力が必要で、女性だけでなく男性も共に輝き、共に活躍してこその実現なのだ」とハッとしました。

明日から職場での自分が何か変わる気がしました。

この度、この会議に参加する機会を与えていただいたことに改めて心から感謝の意を表し、旭川市の皆様をはじめ、お世話になった方々皆様に深くお礼を申し上げます。



～男女共同参画に関する用語について～

○男女共同参画社会

⇒男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。

○ダイバーシティ

⇒「多様性」のことです。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会といいます。

○ユニバーサルデザイン

⇒障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のことです。

(内閣府男女共同参画局HPより抜粋)

◆平成26年度男女共同参画研修Ⅱ『知っていますか！介護のこと』

平成27年3月22日（日）に「知っていますか！介護のこと」と題して、介護制度や現状など、介護者の方やこれから介護者になるかもしれない方が、知っておきたいことについて講座を行いました。

場 所 旭川市ときわ市民ホール
参加者 30名



●講座①

「介護制度の基礎知識と介護の現状～介護者の視点から」

講師：旭川大学保健福祉学部

コミュニティ福祉学科助教 大島 康雄さん

介護の現状や基礎知識，男性介護に関する特徴・課題などについて，大島先生からお話をいただきました。

●講座②

「介護予防体操を学びましょう」

体操講師：岩本 里美さん

受講者の皆さんと一緒に体操を行い，リラックスして，身体をほぐしました。



～ デートDVについて ～

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは，配偶者やパートナーなど親密な間柄で起こる暴力のことです。特に，学生などの若者が，交際相手からふるわれる暴力のことを「デートDV」と呼んでいます。

▶ 殴る・けるなど身体に対する暴力だけが，デートDVではありません。

相手を自分の思いどおりに支配（コントロール）しようとする態度や行動，これがデートDVです。

「身体的暴力」

殴る，ける，
髪の毛を引っ張る，
腕などを強くつかむ
など

「精神的暴力」

怒鳴る，バカにした
り傷つく言葉を言う，
携帯電話をチェック
する など

「性的暴力」

キスや性行為を強要
する，避妊に協力し
ない，わいせつな写
真や動画を無理やり
見せる など

「経済的暴力」

借りたお金を返さな
い，デート費用をい
つも払わせる
など

♡好きな人とずっと仲良くいるために♡

■暴力を認めない

どんな事情があったとしても，暴力をふるうことは決して許されません。

■自分のことを大切にする

自分の気持ち、自分の体を大切にする気持ちを持ちましょう。

イヤなことには、はっきりと「NO」と言いましょう。

■相手のことも大切にする

相手が自分と異なる意見をもっていることは当然です。

自分の考えを相手に押しつけず，違いがあることを認め、

まずは相手の話に耳を傾けましょう。そして、自分は思うのか、相手に伝えましょう。

（北海道環境生活部の資料より抜粋）

～平成26年度を振り返って～

平成26年度も出前講座や研修会など旭川市の男女共同参画に対する取組にご理解・ご協力をいただき，ありがとうございました。

平成27年度は国の緊急経済対策に係る交付金を活用した新たな事業も予定しており，より一層男女共同参画社会の推進のため，取組を進めてまいりますので，ご理解・ご協力をお願いいたします。

<団体名>

旭川食生活改善協議会

<団体概要>

旭川食生活改善協議会は、市が主催する養成講座を終了した「食生活改善推進員（ヘルスメイト）」で構成するボランティア団体です。「私たちの健康は私達の手で」をスローガンに市民の食生活からの健康づくりのため、各地域で活発に活動しており、今年で活動35年を迎えました。

<主な活動内容>

◆食を通した健康づくり活動

市内各地で「旭川市食生活改善地域講習会」を開催しています。講習会では、減塩の大切さについてお話ししたり、バランスのとれた食事の調理実習などを行っています。また、幼稚園や保育園に出向いて、園児に食べものの栄養についてのお話をしたり、一緒にロールサンドづくりを行うなど、子どもから大人まで幅広く、健康や食事の大切さを伝えています。

そのほかにも、高齢者や男性、親子を対象とした料理教室の開催や、移動食生活展の実施など、市民の健康づくりのため、食生活改善の普及啓発活動を推進しています。

◆道内・全国との交流

全道研修大会への参加や、他の地域の食生活改善協議会との交流会などを通じて、道内の仲間との交流を深めています。

平成23年度には旭川市で、「全国食生活改善大会 第42回 全国食生活改善推進員団体連絡協議会大会」が開催され、全国から1,100名以上の食生活改善推進員が旭川に集いました。



←平成23年度 全国食生活改善大会in旭川

◆自己研さんの取組

毎年2回、旭川市保健所が開催する再教育講座を受講しています。平成26年度は「認知症、地域での支え方」「腎臓のはたらきと食事」について学びました。また、協議会内に研究グループを設置して活動するなど、自己研さんに努めながら日々の活動を実践しています。

◆その他の取組

機関紙や広報紙を発行したり、会員の交流事業を行うなど、会員が楽しみながら活動できるよう取り組んでいます。

<団体の問合せ先>

旭川市保健所保健指導課栄養係

〒070-8525

旭川市7条通10丁目第二庁舎2階

TEL 0166-23-7816（直通）

FAX 0166-25-1151

○旭川市食生活改善地域講習会のようす



↑保育所でのロールサンドづくり



↑健康について講話中

○再教育講座



↑認知症について学んでいるようす



↑移動食生活展